



2019

健康経営優良法人
Health and productivity

認定証

(中小規模法人部門)

法人名

池谷運輸株式会社

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な
視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」
の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人2019」
として認定します

経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層
取組を推進されることを期待いたします

2019年2月21日

日本健康会議



健康を語る、想いをひとつに。
日本健康会議
NIPPON KENKO KAIGI

(別添 2)

認定基準適合状況説明書

(項目番号 3 - 3 - 1) ⑨保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み)

【適合基準】: 以下①②のいずれかに該当すること

① 健康診断等の結果、特に健康の保持に努める必要があると認められる従業員に対し、医師又は保健師による保健指導の機会を提供していること

② 保険者による特定保健指導の実施を促すため、指導時間の就業時間認定又は特別休暇認定や指導のための場所の提供等の取り組みを行っていること

※保健指導、特定保健指導については、健康経営優良法人 2019 (中小規模法人部門) 認定基準解説書 P29 参照

記載欄	
該当項目 (いずれかに○)	○ ① 保健指導の実施 ② 特定保健指導の実施を促す法人の取り組み
実施日(期間)	H30 年 3 月 3 日 ~ H30 年 3 月 17 日
取組の概要	【該当項目で①を選択した場合】 ☒ 定期健診の結果、保健指導が必要とされた対象者に対して、産業医や保健師による保健指導の実施 ☐ 定期健診の結果、保健指導が必要とされた対象者に対して、地域産業保健センターによる保健指導への申込 ☐ その他 () 【該当項目で②を選択した場合】 ☐ 特定保健指導実施時間の出勤認定、特別休暇認定 ☐ 従業員の特定保健指導受診のための勤務シフトの時間調整 ☐ 保険者への特定保健指導の実施支援 (特定保健指導実施場所の提供等) ☐ その他 ()
実施内容の説明	※ (①の場合) 定期健康診断の結果、保健指導が必要とされた従業員の受診のために行った法人の取り組みを、本欄で説明してください。 ※ (②の場合) 就業規則の抜粋等、制度が整備されていることを確認できるもの又は社内通知等取り組みを行った事実が確認できるものを貼付してください。 ※ (①②共通) 保険者ではなく法人の取り組みを説明してください。 仕事のスケジュールを調整し、 保険指導を行う時間を確保する。 ※【資料】面接指導申出書→ 労働安全衛生法第66条の8の 面接指導に係る申出書 〒100-0001 東京都千代田区千代田 〇〇株式会社 〇〇課 〇〇係 〇〇氏 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇氏 私は労働安全衛生法第66条の8の第1項に定める者に該当する者として、下記のとおり面接指導を受けることを希望します。 記 1. 面接指導を受ける医師 (いずれかにチェック) ☐ 会社医 (指定する医師) ☐ 自らが希望する医師 2. 面接指導を受ける日時 平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 〇〇 時 〇〇 分 平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 〇〇 時 〇〇 分 3. 面接指導を実施するにあたり配慮を求める事項

注) 本説明書は、各項目につき A 4 一枚 (片面印刷) までとしてください。

(別添2)

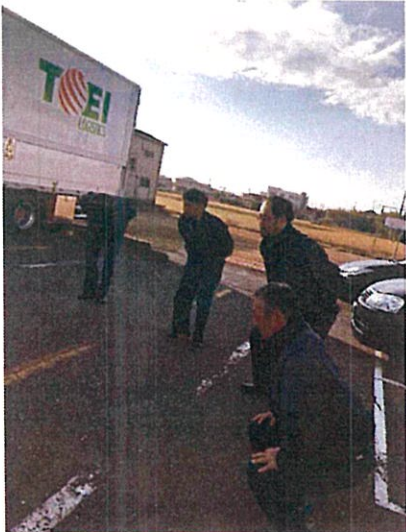
認定基準適合状況説明書

(項目番号 3 - 3 - 3 ⑪運動機会の増進に向けた取り組み)

【適合基準】

従業員の健康課題に基づき、従業員の運動機会の増進に向けた取り組みを継続的に
行っていること

(従業員の健康増進に向けた目標(【項目番号3-1-4】参照)や、従業員の健康課題をもとにしていない施策、運動機会の増進を直接の目的としていない取り組みは不適とする)

記載欄	
取組の概要	健康増進運動
取組実施に至った 従業員の 健康課題等	☒ 従業員の運動不足の解消 ☒ 従業員の心身のリフレッシュ ☒ 従業員の健康意識の向上 ☐ その他 ()
実施日 (期間)	29 年 10 月 日 ~ 年 月 日
取組の種類	☐ 徒歩や自転車での通勤環境の整備 ☒ ラジオ体操やストレッチの実施、クラブ活動の促進 ☐ 従業員対抗の取り組み(歩数競争等) ☐ 運動施設利用料の会社負担 ☐ 心身の健康増進を目的とした旅行(ヘルスツーリズム)を通じた運動知識の向上 や運動機会の増進 ☐ 官公庁・自治体等の職域の健康増進プロジェクトへの参加による運動機会の増進 ☐ その他 ()
実施内容の 説明	※取組の具体的な内容について本欄で説明してください。 週一回の全員朝礼の後、ストレッチとスクワットを行う。 2ヶ月に一度程度、地域清掃も兼ねて体力づくり。 休憩室にランニングマシンの設置。 休憩室に仮眠出来る場所を設ける。 ストレッチの様子→ 

注) 本説明書は、各項目につきA4一枚(片面印刷)までとしてください。

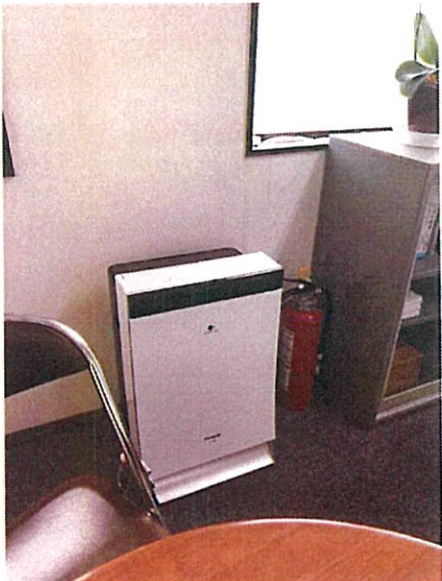
(別添2)

認定基準適合状況説明書

(項目番号 3 - 3 - 5 ⑬従業員の感染症予防に向けた取り組み)

【適合基準】

従業員の感染症予防に向けて予防接種に要する時間の出勤認定、感染者の出勤停止等、感染症予防や感染拡大防止に向けた取り組みや制度を実施していること

記載欄	
取組の概要	感染予防運動
取組の種類	☐ 予防接種時間の出勤認定 ☐ 予防接種実施場所の提供 ☐ 風しんやインフルエンザ等の予防接種の費用負担 ☐ 健康診断時の麻しん・風しんなどの感染症抗体検査の実施 ☐ 感染者の出勤停止や特別休暇認定制度の整備 ☒ 全ての事業場におけるアルコール消毒液の設置やマスクの配布 ☐ その他 ()
実施日 (期間)	29 年 12 月 1 日 ~ 年 月 日
実施内容の 説明	※取組の具体的な内容について本欄で説明してください。 事務所内に空気清浄機を設置。 アルコール消毒液を事務所カウンターに設置して除菌を行う。 点呼時にマスクを配布。 

注) 本説明書は、各項目につきA4一枚(片面印刷)までとしてください。